

福岡都市計画地区計画の変更（福岡市決定）

都市計画生の松原三丁目地区地区計画を次のように変更する。

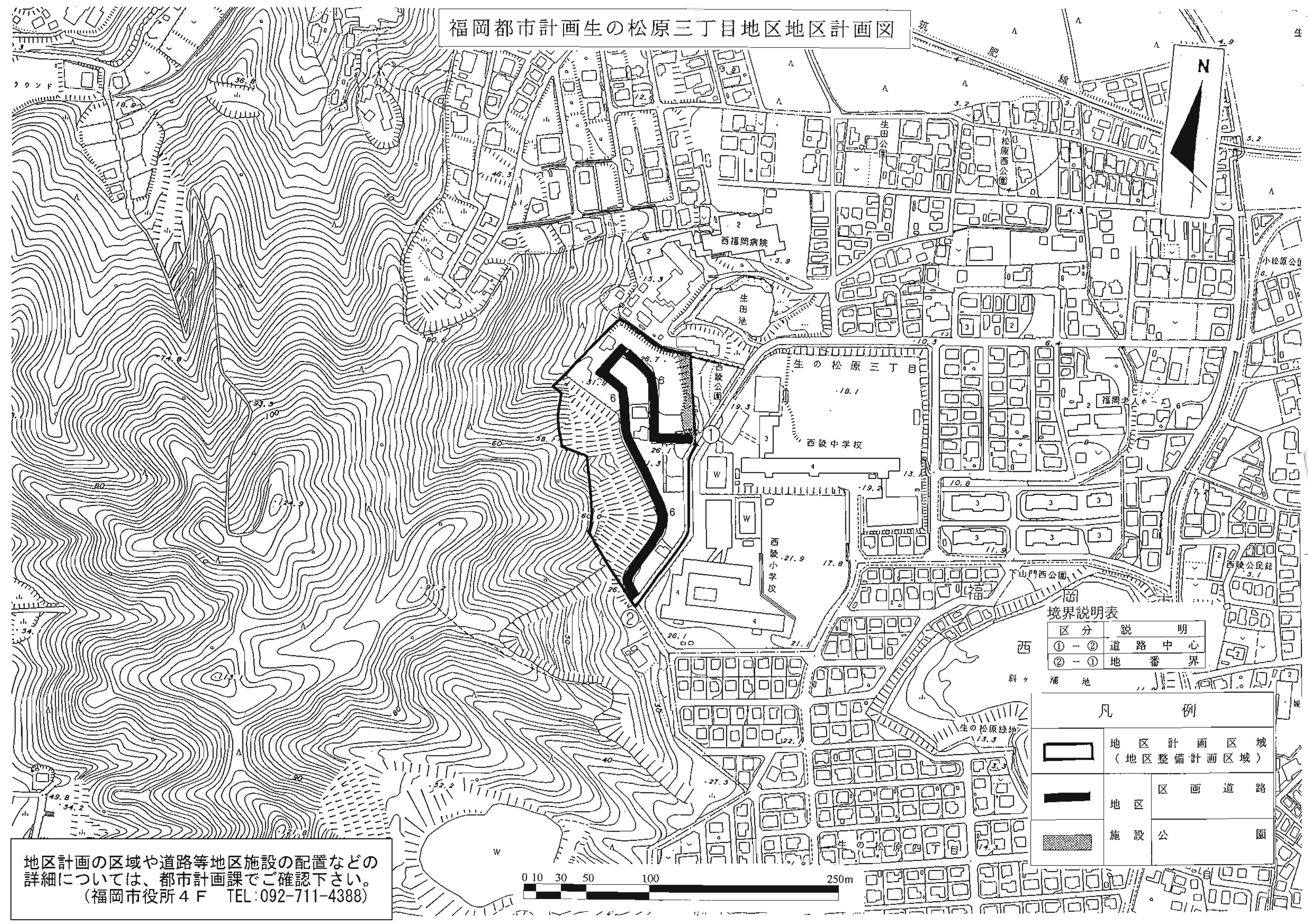
名	称	生の松原三丁目地区地区計画（下山門地区）				
位	置	福岡市西区生の松原三丁目、大字下山門字大谷の各一部				
面	積	約 1.7ha				
区域の整備・開発及び保全の方針	地区計画の目標	<p>当地区は本市の都心部より西約9.5kmに位置し住宅地に隣接した地区である。</p> <p>すでに良好な住宅地として開発が行われた地区であり、事業完了に伴い地区施設（道路及び公園）の配置を改め、今後とも良好な市街地環境の形成を図ることを目標とする。</p>				
	土地利用の方針	良好な低層住宅地としての形成に努める。				
	地区施設の整備方針	地区施設として区画道路（幅員6m）及び公園（1ヶ所）を適切に配置する。				
地区整備計画	地区施設の配置及び規模	道路	名称	幅員	延長	摘要
			区画道路	6m	約340m	
	公園	名称	面積	摘要		
		公園1号	約0.07ha			

「区域は計画図表示のとおり」

理 由

当地区は新たに市街化区域に編入し、民間開発が行われた地区である。このため今後とも計画的な市街地形成ができるよう本案のとおり変更するものである。

福岡都市計画生の松原三丁目地区地区計画図



境界説明表

区分	説明
① - ②	道路中心
② - ①	地番界

凡例

	地区計画区域 (地区整備計画区域)
	区画道路
	施設公園

地区計画の区域や道路等地区施設の配置などの詳細については、都市計画課でご確認下さい。
(福岡市役所4F TEL:092-711-4388)

